

「食の安全・安心推進横浜会議」市民代表委員 公募要項

市民の立場から食の安全に関する施策その他食の安全の確保に関する事項等に対して意見や提案をしていただく「食の安全・安心推進横浜会議」の市民代表委員を公募します。

1 概要

「食の安全・安心推進横浜会議」は、横浜市における食の安全に関する施策その他食の安全の確保に関し、必要な事項について審議するため、平成 24 年 4 月に設置された附属機関です。

委員全員が参加する本会議は年間 3 回（主に 6 月、12 月、3 月）開催し、横浜市の食の安全に関する施策、横浜市食品衛生監視指導計画及びその他の食の安全確保等に関する事項について審議を行います。

また、食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションの推進に関する事項を審議するための部会としてリスクコミュニケーション検討部会を設置し、年 2 回（主に 6 月、2 月）開催しています。

※リスクコミュニケーションとは消費者、食品等事業者及び行政が、施策や食品の安全性確保に関する情報及び意見交換等を行い、関係者間の相互理解を深めようとするものです。

2 応募資格：横浜市に在住の方

3 募集人数：若干名

4 任期：令和 7 年 12 月 7 日から令和 9 年 12 月 6 日まで（2 年間）

5 応募方法

指定の提出書類に記入のうえ、下記担当までメール、FAX または郵送にてご提出ください。

(1) 提出書類 word 形式、PDF 形式 いずれかをご利用ください。（記載様式は同一です。）

- ・経歴書
- ・「食の安全・安心推進横浜会議」市民代表委員応募理由について（400 字程度）

(2) 提出先：「食の安全・安心推進横浜会議委員募集」係あて

- ・メールアドレス：ir-syokuzyorei@city.yokohama.lg.jp
- ・FAX：045-550-3587
- ・郵送：〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 医療局食品衛生課
- ・電話番号：045-671-2460

(3) 締切

- ・メールおよび FAX：令和 7 年 8 月 29 日（金）必着
- ・郵送：令和 7 年 8 月 29 日（金）当日消印有効

(1) 合否等を含めた選考内容についての問い合わせにはお答えできません。

(2) この選考において提出いただいた書類は一切返却いたしませんので予めご了承ください。

(3) この選考に際してご提供いただいた個人情報については、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

6 選考方法：「食の安全・安心推進横浜会議」委員選定要領に基づき選考します。

1 次：書類選考

2 次：面接 ※日程は 1 次選考通過者に別途お知らせします。

7 委員の身分及び報酬

選考された委員は、地方公務員法第 3 条第 3 項第 2 号に規定する特別職の職員となります。

また、本市規定に基づき、会議出席ごとに報酬をお支払いします。（詳しくはお問合せください。）